

平成29年度 情報開示請求に係る開示実施結果について

町では、町民のみならずの知る権利を尊重し、町の保有する情報の公開を図るため、情報公開条例および個人情報保護条例により、情報開示を実施しています。

平成29年度の実施結果は、次のとおりです。

情報公開条例および個人情報保護条例に基づく請求：開示請求実績なし

● 問合せ先 総務課総務管理班 ☎354-5701

弁護士無料法律相談開催日について

弁護士無料法律相談を毎月第2火曜日に開催しておりましたが、平成30年7月から毎月第2金曜日に変更することとなりました。ご利用の際は、お間違えのないようご注意ください。

相談は無料、お一人様30分で事前予約制です。秘密は厳守いたします。ご予約は下記担当課までご連絡ください。

● 問合せ先 企画調整課 ☎354-5702



空き家・空き地・空き部屋の情報をお待ちしています

町ではホームページにおいて、町内の空き家・空き地・空き部屋の情報を「空き家バンク」として公開しています。

町内で空き家・空き地・空き部屋などをお持ちの方で、町ホームページ上で情報提供を希望する方は下記担当課までご連絡ください。

● 問合せ先 企画調整課 ☎354-5702

町ホームページ <http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>



町外から定住を目的として住宅を購入する方、震災で被災した住宅を再建する方、補助金申請はお済みですか？

町外在住者で定住を目的として町内に住宅を取得する場合や震災以前より町内に在住し、震災により被災した住宅を再建する場合、または町が指定する地域内で宅地かさ上げなどの防災対策工事を実施した場合、下記補助金を利用することができます。補助対象に該当すると思われる方は、下記担当課までご連絡ください。

(※すでに補助金を申請している方は対象外です)

- ・松島町復興支援定住促進事業補助金
- ・松島町津波被災住宅再建支事業補助金
- ・松島町宅地かさ上げ等事業費補助金

● 問合せ先 企画調整課 ☎354-5702



平成30年度松島町職員採用試験のお知らせ

平成30年度の松島町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 試験区分、職種、採用予定人員および職務内容

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
上 級 (大学卒業程度)	行 政	若干名	町の政策、法務、まちづくり、福祉、産業振興など幅広く行政事務に従事します。
	行 政 (障がい者)	若干名	
	保健師	若干名	保健師の専門業務に従事しますが、行政事務に従事することもあります。
中 級 (短期大学卒業程度)	保育士	若干名	保育所または幼稚園に勤務し、乳幼児の保育に関する業務に従事しますが、行政事務に従事することもあります。
	幼稚園教諭	若干名	幼稚園または保育所に勤務し、乳幼児の保育に関する業務に従事しますが、行政事務に従事することもあります。

2 受験資格

試験区分	職 種	受 験 資 格
上 級	行 政	平成6年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者または平成31年3月31日までに卒業する見込みの者
	行 政 (障がい者)	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者または平成31年3月31日までに卒業する見込みの者および自力により通勤でき、かつ、介護者なしに一般事務職としての職務の遂行が可能なる者および身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者
	保健師	昭和59年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者または平成31年3月31日までに卒業する見込みの者および保健師の資格を有する者または平成31年3月31日までに同資格を取得する見込みの者
中 級	保育士	平成元年4月2日以降に生まれた者で、保育士の資格および幼稚園教諭免許の両方を有する者または平成31年3月31日までに同資格を取得する見込みの者
	幼稚園教諭	平成元年4月2日以降に生まれた者で、幼稚園教諭免許および保育士の資格の両方を有する者または平成31年3月31日までに同資格を取得する見込みの者

3 試験日・場所

- 第1次試験 試験日：7月22日（日） 場所：東北大学川内北キャンパス講義棟B棟
- 第2次試験 試験日：8月下旬頃

4 受験手続

所定の受験申込書に必要事項を記入の上（写真貼付）、総務課総務管理班へ提出してください。
※上級行政（障がい者）については、身体障害者手帳の写しも必要となります。
試験の実施要領、申込書は総務課総務管理班で配布します。

5 申込み受付期間

6月1日（金）から6月15日（金）まで（受け付け時間は平日の午前8時30分から午後5時までです）
郵送の場合は6月15日までに到着したもので受け付けます。

● 問合せ先 総務課総務管理班 ☎354-5701

※詳細は、町のホームページにてご覧ください。